

交渉結果報告書

市長公室 人事課

交渉内容 給与構造改革及び給与制度見直しについての提起交渉
 交渉日時 平成 18 年 2 月 7 日（火） 18 時 3 分～21 時 16 分
 交渉場所 庁舎 5 階 501 会議室
 交渉出席者 当局側 久保田市長 平本人事監 乾市長公室長 稲石参事 寺島主幹 宇野主幹
 組合側 小野執行委員長 副執行委員長 書記長 書記次長他執行委員等 計 14 人

概要	<p>給与構造改革及び給与制度見直しについて、別紙「提起書」により提起し、理解を求めた。</p>
組合側の主張	<p>今回の提起内容は、約 50 年振りの大きな改革であり、この場で具体的な論議は、困難である。</p> <p>提起は国準拠となっており、これまで交渉で確認をしてきた当局の「職員の生活を守る立場からの検討」、「全て国基準とは考えていない」、「現行の給与水準を守る立場で努力する」などの考え方からすれば、方向転換したのか。</p> <p>背景のひとつである厳しい財政状況、市民への説明責任を果たすことへの認識は当局と共有していく立場にある。</p> <p>国における給料表の引き下げ、地域手当の支給地域の決定方法等にも疑問な点があるなど、19 万都市職員にふさわしい賃金体系をどうつくるのか、時間をかけた論議が必要と考える。</p> <p>給与制度の根幹にかかわる大きな改革であり、協議に相当の時間が必要であり、4 月実施は時間的に困難と考える。</p>
当局の主張	<p>職員給与のあり方については、人事委員会を設置していない本市にあつては、「国制度に準拠することが基本である」と考えることから、今回の提起内容になったものである。</p> <p>総人件費抑制の考え方があるものの、これまでは給与水準の引き下げは困難としてきたが、その比較する水準が大きく変わればその水準をどうするのか、他団体等の動向を見極めながら検討する必要があると考える。</p> <p>事実上の昇給停止等から、今後、職場の活性化をどのように図るかについて検討は必要と考える。</p> <p>人事院に細かな資料の提供を求めるにも限界があり、説明が困難な部分があるが、国準拠とすることに理解をされたい。</p> <p>近隣他団体の対応も不明だが、改正条例案の 3 月議会への提案を目途に協議していきたい。</p>